

自動車産業の現状

2013年8月

一般社団法人 日本自動車工業会

我が国の経済・雇用を支える自動車産業

自動車産業は広範な関連産業を持ち、日本経済や雇用確保に大きく貢献する基幹産業である。

自動車関連 就業人口 : 548万人 (8.8%) *国内就業人口中の割合
うち製造部門 78万7000人 *部品、車体部門を含む
＜2011年＞

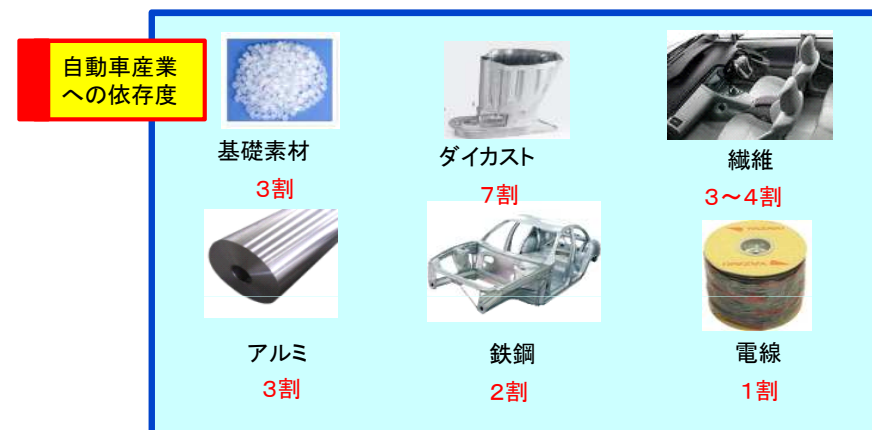
製造品出荷額: 47兆2962億円 (16.4%) *全製造業中の割合
＜2010年＞

商品別輸出額: 12兆7521億円 (20.0%) *全輸出額中の割合
＜2012年＞

研究開発費 : 2兆1796億円 (20.2%) *全製造業中の割合
＜2011年度＞

設備投資額 : 7549億円 (19.3%) *全製造業中の割合
＜2012年度計画額＞

＜裾野の広い自動車産業＞



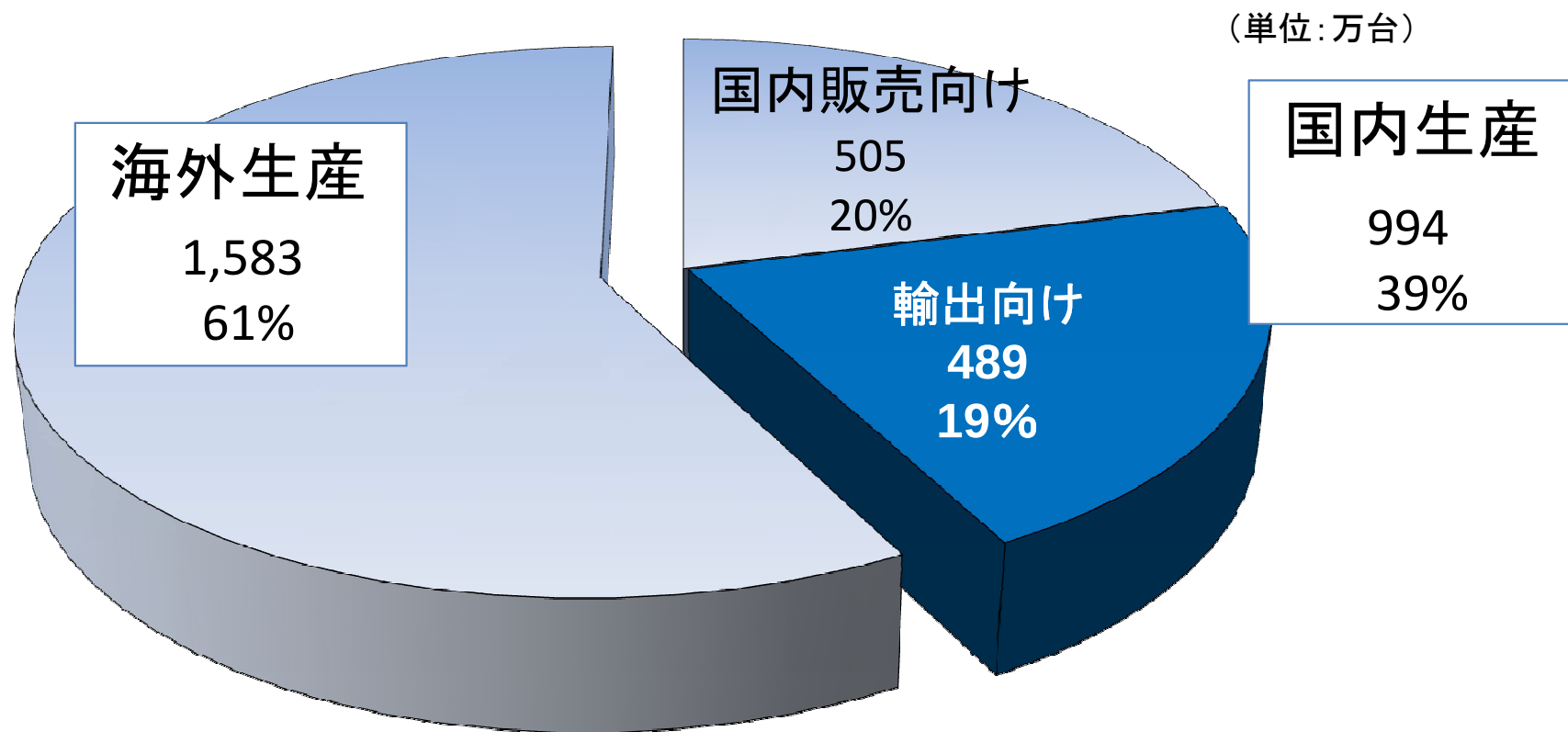
＜産業別の生産誘発係数＞

乗用車	3.2	一般機械	2.2	農林水産業	1.8	運輸	1.6
鉄鋼	2.7	飲食料品	2.1	金融	1.6	サービス	1.5
電機	2.4	住宅	1.9	医療・介護	1.6		

出典：総務省「平成17年（2005年）産業連関表」

日本メーカーの四輪車生産 <2012年>

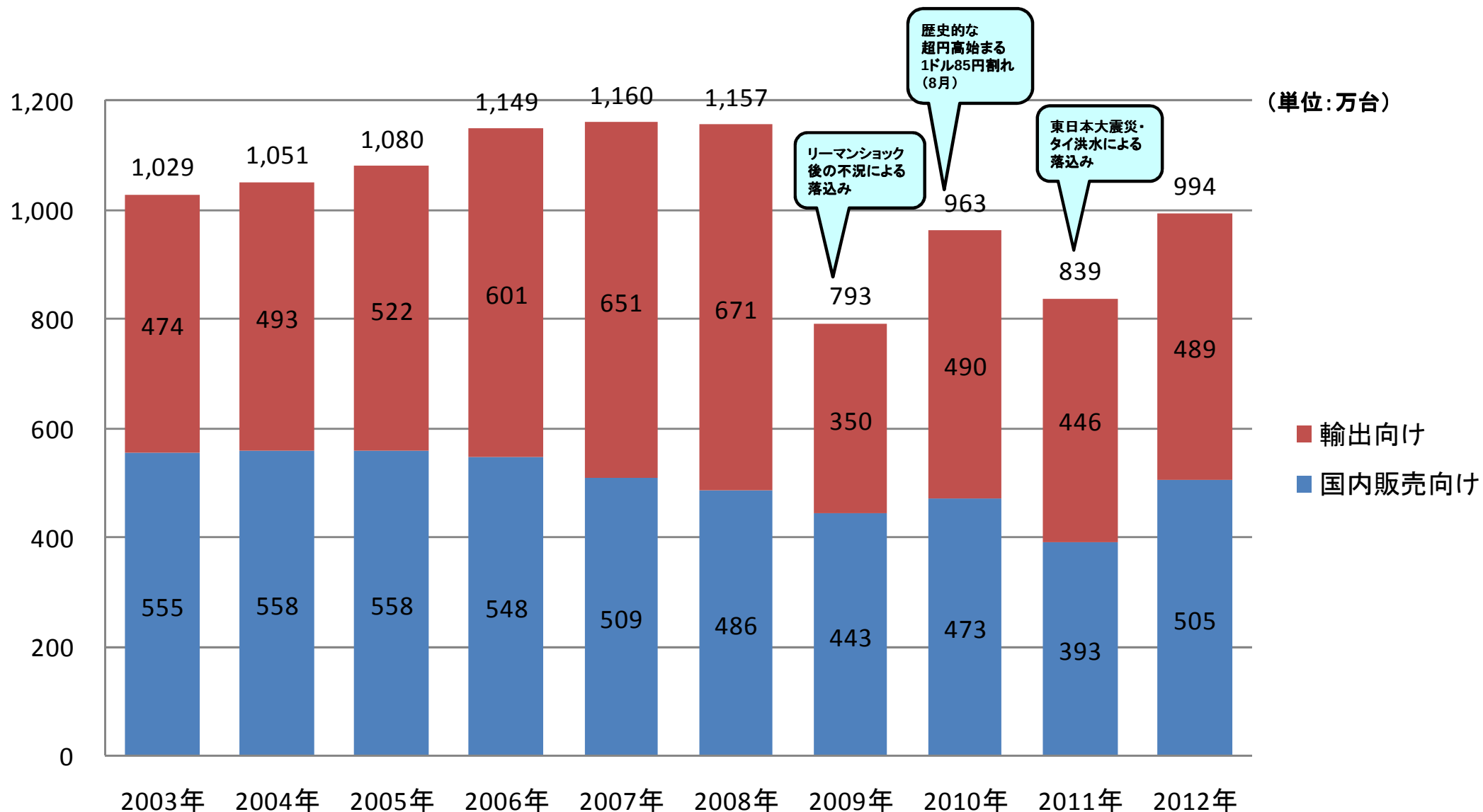
- 国内生産994万台のうち、概ね半数505万台が国内販売向け、半数の489万台が輸出向け。
- 空洞化を防ぎ国内生産を維持するためには国内市場活性化が必要。



※「輸出向け」: 国内生産台数－国内販売向け台数
※「国内販売向け」: 国内販売向け台数(輸入車販売を除く)

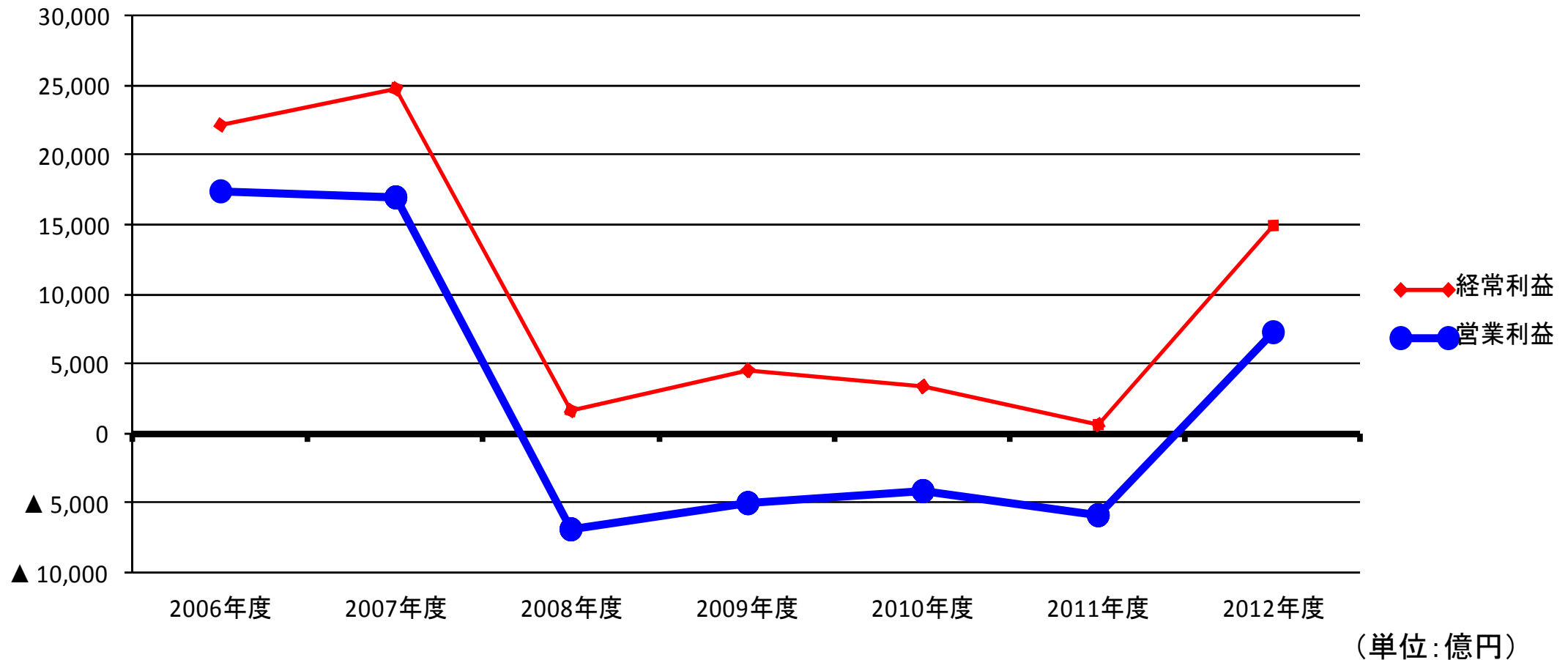
自工会調べ

四輪車国内生産台数の推移



※「輸出向け」: 国内生産台数－国内販売向け台数
※「国内販売向け」: 国内販売向け台数(輸入車販売を除く)

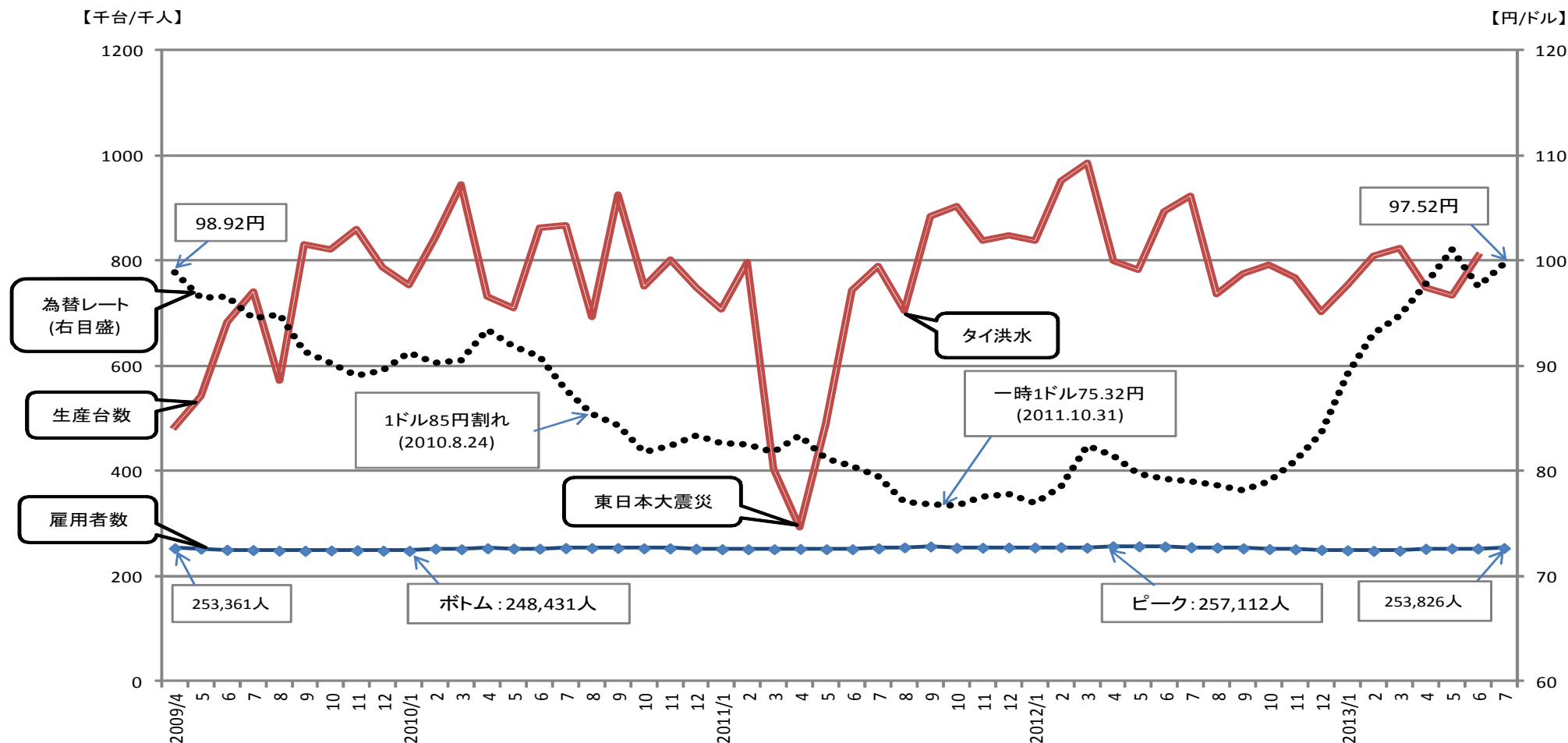
乗用8社単独決算 営業利益と経常利益の推移(06年度～12年度)



8社合計	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
経常利益	22,153	24,821	1,645	4,549	3,459	689	14,952
営業利益	17,345	16,859	▲ 6,896	▲ 4,998	▲ 4,136	▲ 5,902	7,203

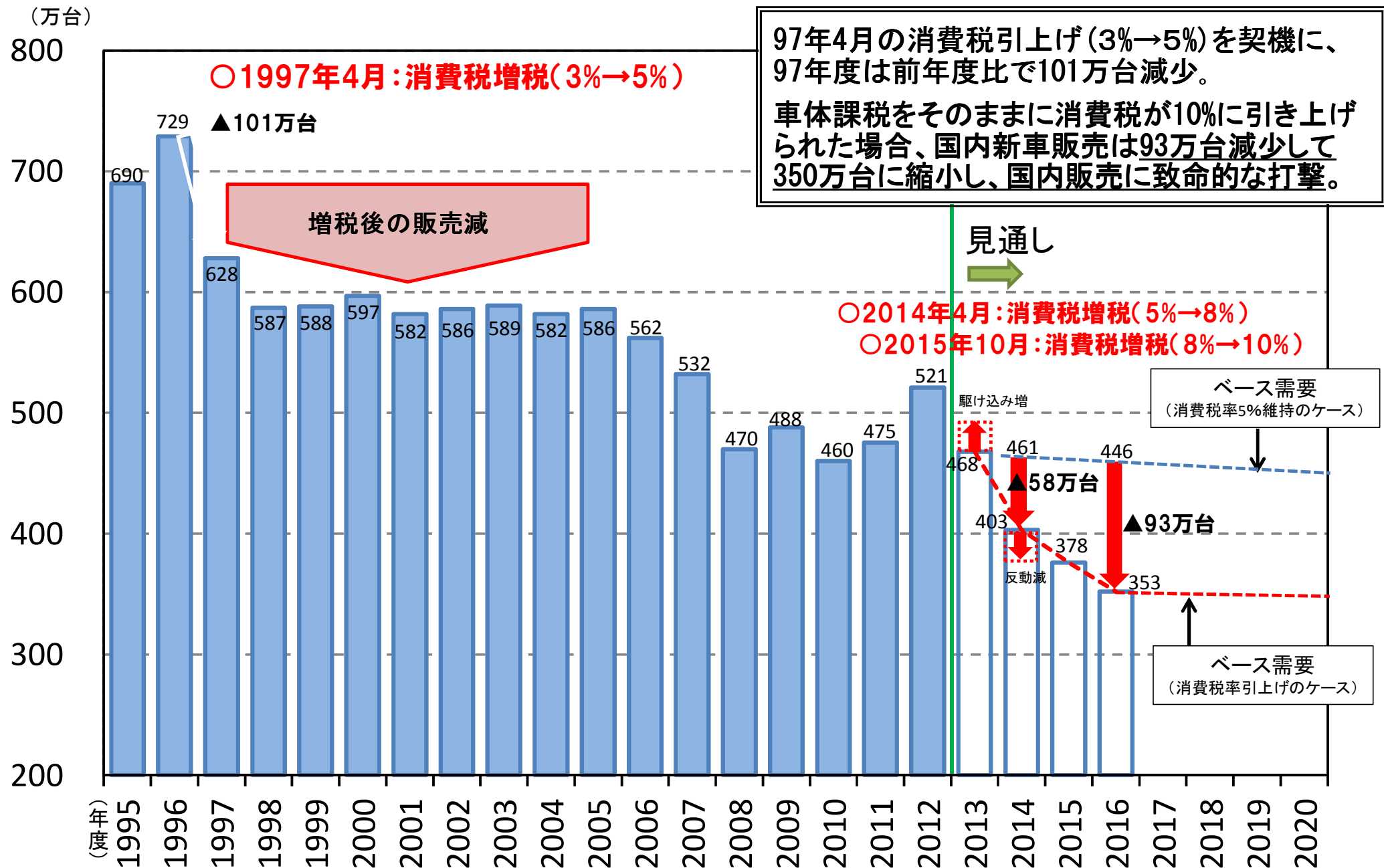
雇用の維持

自動車メーカーは、歴史的な円高や震災等にも拘わらず、安定した雇用を維持してきた。



(出所) 自工会調べ(四輪車メーカー合計。期間従業員・派遣労働者含む)
為替レートについては、日本銀行 東京市場 17時時点・月中平均

消費税増税と国内自動車販売台数の推移



消費税引上げの日本経済への影響

仮に、車体課税が見直されることなく、消費税が10%に引上げられた場合

([]内は、消費税が8%に引上げられた場合で内数)

- ・新車販売台数: ▲約93万台 [▲約58万台]
- ・生産波及: ▲約6.3兆円 [▲約4.0兆円]
(GDPの約1.3%) (GDPの約0.8%)
- ・雇用喪失: ▲約27万人 [▲約17万人]

* 産業関連分析による
民間シンクタンク試算
(2012年10月)

消費税増税による販売台数減少の要因

- ・車体課税をそのままに消費税が10%引き上げられた場合、国内新車販売は93万台減少するとの試算があるが、減少の要因は価格効果と所得効果。
- ・これは一次的なものではなく永続的なもの。従って対策も車体課税の抜本的見直し、負担の軽減による恒久的なものが必要

要 因

対 策

93万台減少
の要因

消費税引き上げによる価格効果

〔 車体購入時の税負担が増加
200万円の車で10万円上昇 〕

家計の可処分所得が減少する
ことによる所得効果

〔 食費や教育費などは節約できない
ため、自動車の買い控えや買い替え
の先送りが生じる 〕

自動車取得税の廃止をはじめ
とする車体課税の抜本的見直し

(注) 民間の試算では、年収500万円の世帯では、消費税増税による
年間の負担増は約16.9万円になる。

2013年 夏季賞与について

自動車産業における夏季賞与金額は、製造業平均・総平均を大きく上回り、前年比10.7%の伸び率となった。

	平均金額	前年比増減率
自動車(19社)	¥ 890,600	10.7%
製造業(115社)	¥ 808,829	5.4%
総平均(132社)	¥ 809,502	5.0%

(出所) 経団連 2013年 夏季賞与・一時金 大手企業業種別調査結果

国内における設備投資

自動車分野の国内設備投資計画は、大幅に増加している

(単位: 億円)

	2010年度	2011年度	2012年度	2010年度～ 2012年度 3ヶ年の平均	2013年度 (計画)	伸び率
				(A)	(B)	(B) / (A)
自動車	6,855	8,420	10,053	8,443	10,902	29.1%
製造業	47,986	48,866	52,630	49,827	58,190	16.8%
全産業	138,962	142,465	144,571	141,999	159,454	12.3%

(株)日本政策投資銀行 「設備投資計画調査」より抜粋、集計

<最近の設備投資の事例>

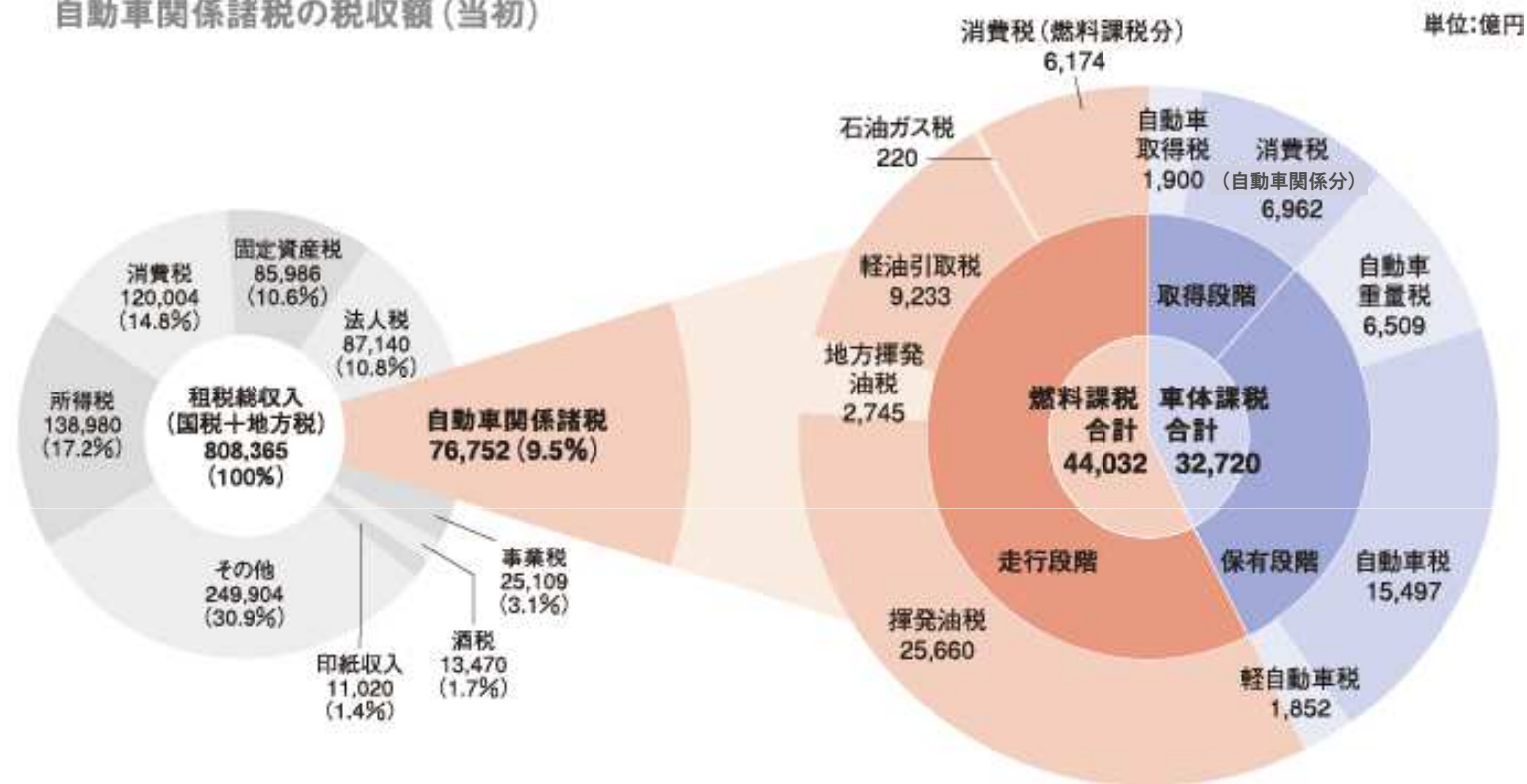
- ・5月 日産「栃木工場でのインフィニティQ50生産開始」
今夏販売を計画する海外向け高級セダンQ50の生産を開始。今年度10万台を生産の予定
- ・7月 ホンダ「埼玉製作所寄居工場稼働開始」
四輪完成車工場、敷地面積：約95万m²、生産能力：年産25万台、従業員数：約2,000名
- ・7月 トヨタ「多治見サービスセンター竣工」
販売店サービススタッフ育成と車両修理技術の研究・開発を目的とした研修センター、敷地面積：18.7万m²、4階建ての研修棟、1.3kmの周回路、特殊路面を備える

参考資料1

9種類8兆円にもおよぶ自動車関係諸税

- ・自動車には取得、保有、走行の段階で9種類もの税が課せられ、ユーザーの税負担は極めて過重
- ・自動車ユーザーが負担する税金の総額は、国の租税総収入81兆円の9.5%を占める7.7兆円にも及んでいる

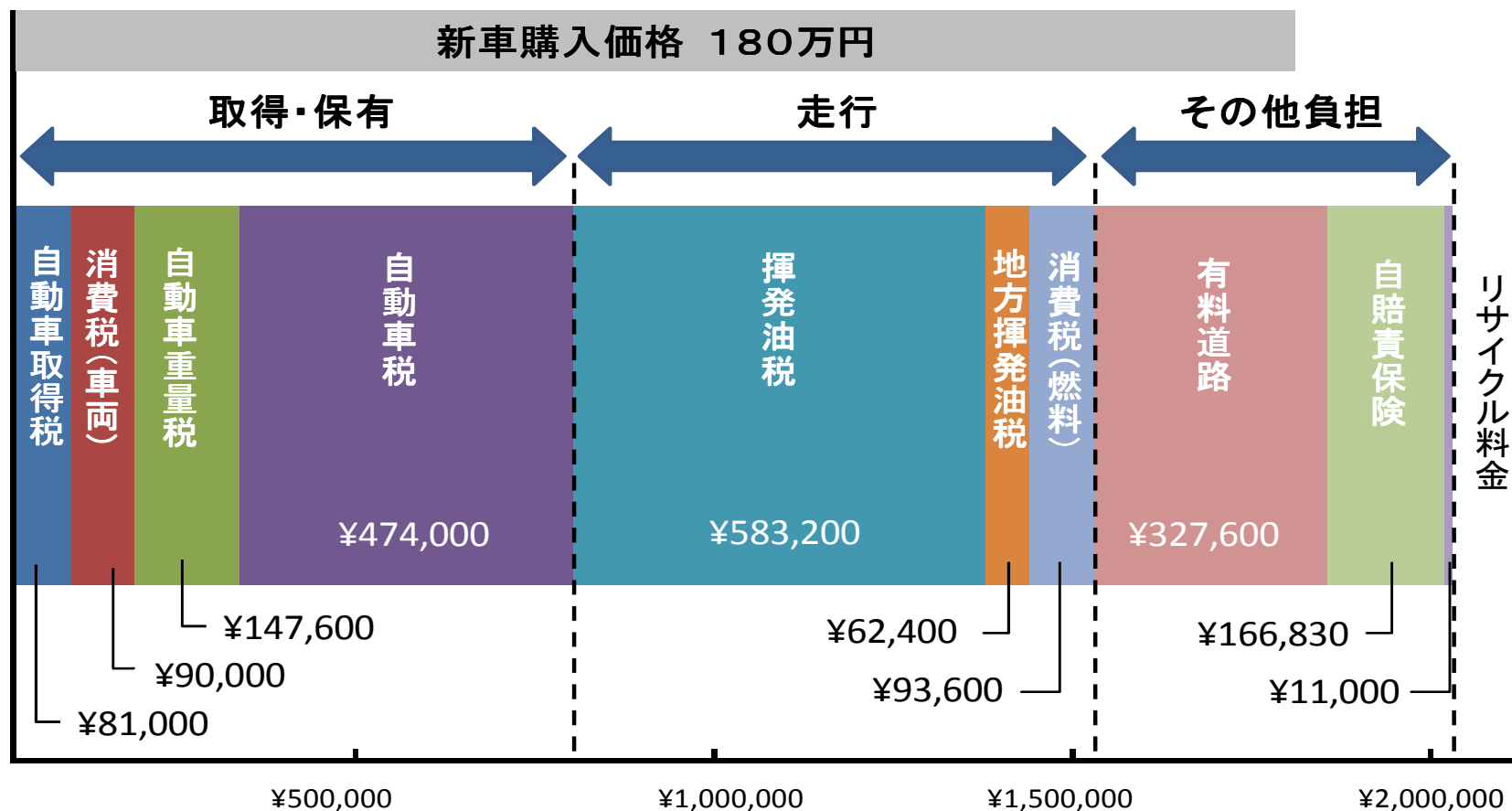
● 2013(平成25)年度租税総収入の税目別内訳並びに自動車関係諸税の税収額(当初)



注:1.租税総収入内訳の消費税収は自動車関係諸税に含まれる消費税を除く。2.自動車関係諸税の消費税収(自動車整備含む)は日本自動車工業会の推定。3.消費税収には地方消費税収を含む。
資料:財務省、総務省

参考資料2

- 180万円の新車を購入すると、12年間使用した場合、購入価格を上回る**204万円**もの税金等の負担になる



前提条件: ①1800ccで車両価格180万円(税抜き小売価格)の乗用車 ②車両重量1.5t未満 ③年間燃料消費量1,000ℓ ④重量税は車検証交付時又は届出時に課税(新車に限り購入時に3年分徴収) ⑤税率は2013年4月1日現在 ⑥消費税は5%で計算 ⑦リサイクル料金は1800ccクラスの平均的な額 ⑧12年間使用(平均使用年数: 自検協データより)

注1: 有料道路料金、自賠責及びリサイクル料金は自動車諸税に準ずる性格を有するため計算上加味した(自賠責保険は2013年4月1日現在の保険額)

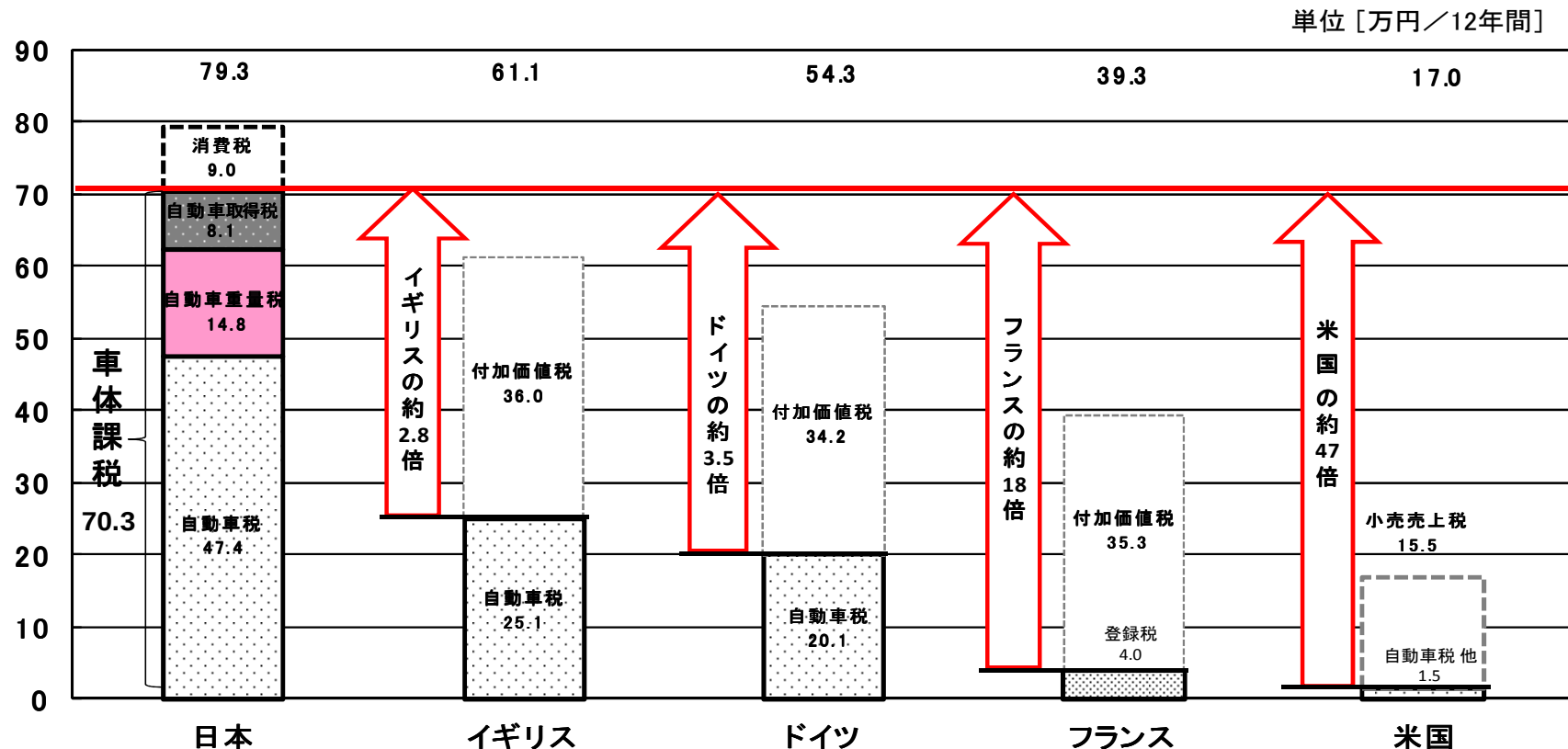
注2: 有料道路料金は2011年度料金収入より日本自動車工業会試算

日本自動車工業会調

参考資料3

自動車の取得・保有にかかる税負担の国際比較

- ・ 自動車には、取得、保有、走行の段階で多くの税が課されている。
- ・ 特に、取得、保有にかかる税は米国との比較では約47倍にもなっている。



前提条件: ①排気量1800cc ②車両重量1.5t未満 ③JC08モード燃費値 15.0km/l(CO2排出量155g/km) ④車体価格180万円 ⑤フランスはパリ、米国はニューヨーク市
⑥フランスは課税馬力8 ⑦12年間使用(平均使用年数: 自検協データより) ⑧為替レートは1€=¥109、1£=¥135、1\$=¥84(2012/4~2013/3の平均)
※2013年4月時点の税体系に基づく試算
※日本のエコカー減税等の特例措置は考慮せず

参考資料4

自家用乗用車の市町村別普及の状況概要(1世帯当たり保有台数)

- ・ 自家用乗用車の世帯あたりの保有台数は、公共交通機関の整備が遅れている地方ほど多くなっている。
- ・ 地方は複数台所有を余儀なくされており、自動車関係諸税の負担も重くなっている。

上位10市町村

下位10市町村

順位	都道府県	市区町村	1世帯当たり台数	順位	都道府県	市区町村	1世帯当たり台数
1	愛知県	飛島村	2.882	1	東京都	中野区	0.250
2	茨城県	八千代町	2.386	2	東京都	豊島区	0.261
3	茨城県	下妻市	2.363	3	東京都	新宿区	0.267
4	栃木県	芳賀町	2.319	4	東京都	文京区	0.289
5	岐阜県	輪之内町	2.287	5	東京都	北区	0.290
6	長野県	川上村	2.249	6	東京都	台東区	0.299
7	福島県	大玉村	2.242	7	東京都	品川区	0.305
8	福島県	天栄村	2.229	8	東京都	荒川区	0.307
9	福島県	中島村	2.224	9	東京都	墨田区	0.322
10	茨城県	美浦村	2.196	10	東京都	杉並区	0.324

注：※全国1,742市町村(東京特別区を含む)を集計対象とした

※保有台数には軽自動車を含む

※データは平成24年3月末時点

〔出典：自検協、全軽自協 他〕